

高砂市男女共同参画センター情報誌

Cocot

No.31

- *パープルライトアップについて
- *性犯罪の規定が変わりました
- *女性のための再就職応援セミナー
「仕事と育児両立応援フェア」
- *センターのご案内
 - ・図書案内
 - ・女性のための相談室
 - ・法律相談

パープル・ライトアップを実施しました！



高砂市では女性に対する暴力をなくす運動の期間中（11/12～11/25）、女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなんで市役所前「TAKASAGO」モニュメント及び「高砂市役所」石碑において「パープル・ライトアップ」を実施しました。

「パープル・ライトアップ」には女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談して下さい。」というメッセージが込められています。

（相談窓口は次ページに記載しています）

性犯罪の規定が2023年7月13日から変わりました。

刑法の性犯罪規定改正ポイント

- ・「不同意性交等罪、不同意わいせつ罪」を創設
- ・性交同意年齢の引き上げ（13歳→16歳）
- ・「性的グルーミング」を処罰対象に
- ・時効を5年延長
- ・体の一部や物の挿入も「性交」扱いに
- ・「撮影罪」の新設

* 不同意性交等罪・不同意わいせつ罪は、配偶者やパートナーの間でも成立します。

性犯罪成立要件の見直し → 同意のない性行為は犯罪になり得ることが今回の改正で明確化されました。

現行法

加害者の手段

* 相手の抵抗を著しく困難にさせる暴行・脅迫を加える

被害者の状態

- * 心神喪失（正常な判断能力を失っている状態）
- * 抗拒不能（心理的、物理的に抵抗が著しく困難な状態）



改正法

加害者の手段、被害者の状況

- ① 暴行又は脅迫
- ② 心身の障害
- ③ アルコール又は薬物の影響
- ④ 睡眠その他の意識不明瞭
- ⑤ 不同意のいとまがない・・・例：不意打ち
- ⑥ 恐怖・驚愕（きょうがく）・・・例：フリーズ
- ⑦ 虐待に起因する心理的反応
- ⑧ 経済的又は社会的関係上の地位に基づく影響力による不利益の憂慮・・・例：祖父母・孫、上司・部下、教師・生徒など

+

被害者の意思

同意しない意思を形成、表明、全うすることが困難

性暴力被害で困った時は、一人で悩まずご相談下さい。

電話で
相談

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター **#8891**

はやくワンストップ



SNSで
相談

性暴力に関するSNS相談
Cure time (キュアタイム)

Cure timeは
こちらから

その他の暴力にお困りの時は、こちらにご相談ください。

電話で
相談

DV相談ナビ **#8008**

はれれば

DV相談+は
こちらから



電話・メール
チャットで
相談

DV相談+(プラス) **0120-279-889**

つなぐ はやく

◆兵庫県警察本部ストーカー・DV相談

: 078-371-7830

◆高砂警察署生活安全課: 079-442-0110

◆高砂市男女共同参画センター【女性のための相談室】（平日 9:30-12:00

: 079-443-9134

13:00-17:00)

* 心理カウンセリング等ではありません

女性のための再就職応援セミナー

仕事と育児両立応援フェアを開催しました。

開催場所：高砂市ユーアイ福祉交流センター
交流スペース6・7（全3回とも）

妊婦や子育て中の母親を対象に、高砂市とハローワーク加古川が、仕事と育児の両立を支援するために役立つ情報を全3回のセミナーで紹介しました。各回共通でセミナー終了後、各担当に自由に相談できる時間を設けたり、ハローワーク加古川マザーズコーナーによる出張個別相談も実施しました。

第1回 日時 9月7日（木）10：00～12：00
担当 幼児保育課、子育て支援課、ファミリーサポートセンター

「高砂市の保育・預かりサポート情報」

高砂市の保育園の入園方法や入園審査、一時保育・休日保育及び病児保育、またファミリーサポートセンターの利用方法や利用条件について説明がありました。



第2回 日時 9月20日（水）10：00～12：00

①「働き方とお金（税金や社会保険）について考えよう！」

講師 村松 宏恵氏（社会保険労務士）

扶養内の働き方で気を付ける点や教育資金の貯め方、ねんきん定期便で将来の年金額を知り、自分が働くことでどのように貯蓄や年金が変わるのかを学びました。

②「ハローワークを活用しよう！」

担当 ハローワーク加古川

「マザーズハローワーク・コーナー」の使い方や、求人票の見方を学び、求職する際に気をつけるべきことについて学びました。

③「創業したい人のための支援制度について」

担当 産業振興課

新規に市内での創業をする場合に、創業に係る投資費用の軽減を図ることを目的とした補助・補給制度（高砂市創業者融資保証料補助及び利子補給）について説明がありました。



第3回 日時 10月17日（火）10：00～12：00
担当 健康増進課

「高砂市の妊娠・出産・子育てサポート情報」

高砂市では妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供しており、それぞれの支援サービスについて説明がありました。また食育についての話もあり、食に関する知識とバランスの良い食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことの大切さを学びました。



仕事と育児の両立サポートBOOK

を作成しました！

「仕事と育児の両立サポートBOOK」は子育てをされている方、これから出産・子育てを予定されている方を応援するための冊子です。すぐに使える市の制度や、保育施設の利用方法、子育てに関する相談窓口及び再就職のための情報等が掲載されています。ぜひ活用ください。

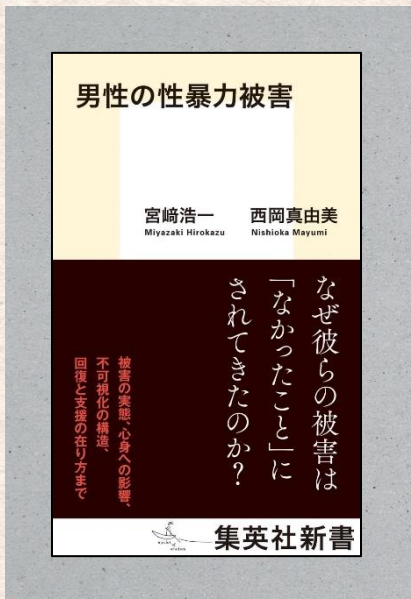
*高砂市HPにも掲載しています。（ページID 9502）



こちらからも
ご覧いただけます

図書案内

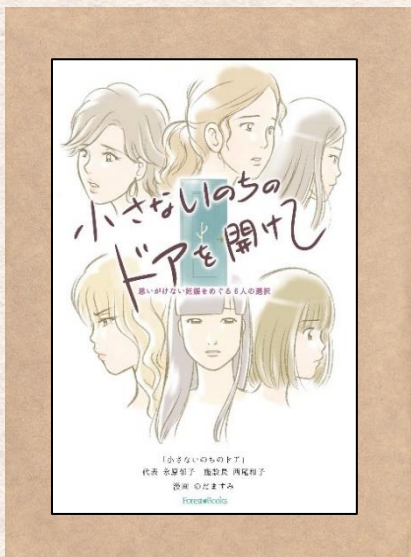
*男女共同参画センターでは本の貸し出しを行っています。お一人様2週間2冊まで。ご利用お待ちしております。



男性の性暴力被害

著者：宮崎 浩一
西岡 真由美

様々な事件が報道されるようになり、男性の性暴力被害の深刻さが社会で認識されるようになりました。「男は強くあれ」「男は感情を出してはいけない、出していいのは怒りだけ」「据え膳食わぬは男の恥」などの「男らしさ」にまつわる社会の暗黙の了解が、男性の性暴力被害を見えないものにしています。この本では被害の実態や心身への影響、被害を受けた後いかに生き延びることができるのか、また周りの人はどう寄り添えるのかについて書かれています。



小さいのちのドアを開けて

著者：永原 郁子・西尾 和子
漫画：のだ ますみ

「小さいのちのドア」は、胎児や赤ちゃん、そして女性のいのちを守る場所です。「小さいのちのドア」では、思いがけない妊娠や、育児が困難で育てる事が出来ないと追い詰められた女性からの相談を、24時間体制で電話やメール、LINE、来所を通じて受けています。この本には、思いがけない妊娠をめぐる6人の選択が漫画とエッセイで書いてあります。この本を読んで、いのちについて考えてみませんか？

女性のための相談室

079-443-9134

月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:00～17:00

相談は無料、秘密厳守

(面接相談・法律相談は原則高砂市在住または在勤の方になります)

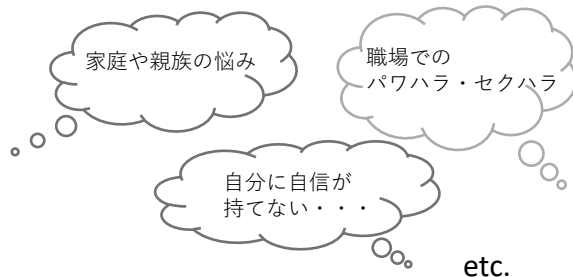
*心理カウンセリング等ではありません。

電話相談（随時）

思いや考えを言葉にしてください。
どんな相談でも結構です。

面接相談（要予約）

カウンセラーと共に問題を整理しながら向き合います。



etc.

その後法的な視点からの
アドバイスを希望される方は



法律相談（要予約）

女性弁護士が法的観点から相談に応じます。

第4月曜日13時～16時（1人30分）

*第4月曜日が休日の場合は第4水曜日

[発行]

高砂市男女共同参画センター

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号 高砂市役所南庁舎4階

電話 * 079-443-9133

FAX * 079-442-2229

E-mail * cocot@city.takasago.lg.jp (令和6年1月発行)